

「放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案」に対し提出された意見と総務省の考え方

【意見募集期間：平成22年10月30日(土)～平成22年11月29日(月)】

| No. | 提出された意見 | 総務省の考え方 |
|-----|---|-----------------------|
| 1 | 当該変更案は、混信を回避するための方策であり、視聴者が放送サービスを安定して受信するために有用な措置と考えられますので、賛成いたします。 【東京メトロポリタンテレビジョン株式会社】 | 本件告示案を支持するご意見として承ります。 |
| 2 | 民放デジタルテレビ親局に関する「放送用周波数使用計画」の一部変更案に賛成する。 【社団法人日本民間放送連盟】 | |
| 3 | 告示案に賛成いたします。 東京メトロポリタンテレビジョンの親局が東京スカイツリーに移転し、近隣県の放送局との混信を回避するために、チャンネルの変更を行うことは、高さのメリットを十分に活かして、東京都心及び周辺地域によりよい受信環境を形成することとなり、視聴者にとって非常に有益であり、実行されることを強く望みます。 【東武タワースカイツリー株式会社】 | |
| 4 | 今回の放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案に賛成します。 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社が東京スカイツリーへ送信所を移転するにあたり、送信周波数を変更することにより、隣接県への混信障害が回避できることから、今回の放送用周波数使用計画の一部変更は適切と考えます。 なお、今回の一部変更により混信等が発生した場合には、適切な対策が行われることを要望します。 【日本放送協会】 | |
| 5 | 東京メトロポリタンテレビジョン親局に関する「放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案」に賛成する。 【株式会社フジテレビジョン】 | |
| 6 | 今回の「放送用周波数使用計画」の一部変更案に賛成いたします。 【株式会社TBSテレビ】 | |
| 7 | 東京メトロポリタンテレビジョン殿が東京スカイツリーから送信するにあたり、放送用周波数使用計画の一部を変更する案について賛成します。 【株式会社テレビ朝日】 | |
| 8 | 東京メトロポリタンテレビジョン(以下、「東京MXTV」と略す)の親局が使用している物理チャンネル UHF20チャンネルは、東京スカイツリー移転時に近隣の放送局(以下、「NHK水戸」と記す)との混信の可能性がある為に、その混信回避を目的に東京MXTV側を UHF16チャンネルへ変更するとの事ですが、私はその案に反対します。 ・反対理由1、それぞれの開局日。 東京MXTVの地上デジタルテレビジョン放送開局日は、2003年12月1日午前11時。対してNHK水戸の開局日は、2004年10月1日。この間11ヶ月間ありました。何故受信調査が余裕をもって出来るであろう期間があつて、何故混信するようなチャンネルを後発であるNHK水戸へ割り当てたのでしょうか。尚、東京スカイツリーに移転するまでもなく現在の東京タワーですら受信障害が発生しています。 ・反対理由2、無線局は基本的に後発局が対策をとる。 開局日の遅いNHK水戸が受信障害の対策をとるべきであり、視聴対象世帯数が圧倒的に多い東京MXTVが対策をとるのは不自然だと思います。 ・反対理由3、チャンネルリパックは全てのチューナーで行えない。 東京MXTV側の説明では、現20チャンネルを段階的に減力(停波)しつつ新16チャンネルを増やし、各受信機の自動認識機能によって電波の強い側へのチャンネル登録が自動的に、かつ意識する事無く行われるとしています。しかし、私の受信環境で実際に調べてみた結果(東京タワーに向いているアンテナを敢えて前橋方向へ向けて自動認識されるか試した)。そのような機能は発動しませんでした。ワンセグやカーテレビなどの移動体受信機では成功しましたが、テレビというものは固定受信が主であり有りもしない機能を当てにしてチャンネル変更を行うのは、極めて軽率ではないのでしょうか。 【個人】 | |

| | | |
|----------|--|---|
| <p>9</p> | <p>私は、東京都における地上デジタルテレビジョン放送(以下地デジという)に係る放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案(以下告示案という)に対して断固反対を表明する。日本放送協会水戸放送局(以下NHK、またはNHK水戸という)デジタル総合テレビジョンの周波数こそUHF20チャンネルからUHF16チャンネルに変更するべきであると表明する。</p> <p>告示案では、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社(以下MXという)の周波数が近隣県との混信を回避するため、地上アナログテレビジョン放送(以下アナログという)終了後UHF16チャンネルの使用が可能となるものである。以下、MXの周波数変更反対の理由及び私見を述べる。</p> <p>MXは地デジ開始以前において、東京都域唯一の民放UHFアナログ局である。しかしながらMXは開局当初、UHFアンテナ普及キャンペーン等の活動を殆どしなかった。その背景には経営方針を巡って経営方針の対立があったからでもある。その後は経営者も変わり、ある程度安定した経営にはなった。だが、開局時の出遅れが影響して地デジ完全移行1年を切っている現在に至っても、未だにMXを知らない人、MXを視聴していない世帯は数多い。</p> <p>MXは費用の面からMXが周波数を変更したほうがよいと主張しているが、それは誤りである事を断言する。</p> <p>MXの周波数変更により、東京タワーから受信している約15パーセントの世帯がチャンネル再設定などを余儀なくされるなどの影響が生じる。</p> <p>これまで自力でアンテナ普及すらできなかった局が、いまだに周波数変更のために全ての視聴者が協力するとは思えない。いや、周波数変更(チャンネル再設定)を強いる事によって、これまでの視聴者ですらMXから離れていく事も予測できる。</p> <p>特に60、70の高齢層、また20、30代の若い層でもチャンネルを再設定するなら別に見なくてもいいという考え方が多数になると予測できる。</p> <p>全ての放送対象区域(東京都民)の視聴者にMXを視聴できる環境と機会を与えるのが地上波放送事業者としての責務である。その自覚が未だに足りないといしか言い様がない。</p> <p>MXにとって周波数を変更しなければ、平成23年(2011年)7月25日以降、ほぼ全ての東京都民が視聴できる状態となり、開局以来念願である全都民からも、広告媒体としても認知される日である。</p> <p>認知されると、広告主の評価も大きく一変する。これまで全世帯が視聴していなかったためにMXに広告を出さなかった企業が、全世帯が視聴できるようになったために広告を出す企業が多く見込まれる。費用の面からもMXは周波数を変更するべきではない。認知後の経済的効果のほうをとるべきである。</p> <p>次になぜNHK水戸デジタル総合テレビのほうを周波数変更するべきなのかを述べる。理由はNHKのほうが全世帯の協力が得られるからである。NHKは全日本国民から認知された生活に必要な不可欠な公共放送だからである。もしNHKが周波数変更ともなれば老若男女を問わず、全ての世帯、層が必ず協力する。またNHKのほうが地デジに対する取り組みがMXとは比べ物にならないほど積極的で熱心である。NHKは番組やイベント、交通媒体等で大々的に地デジキャンペーンを行っている。この地デジに対する熱意、MXにあるだろうか。取り組みや熱意といった点からもNHK水戸が周波数変更をしたほうがよいのだ。</p> <p>最後に、MXにおいては電波が極力放送区域外に飛ばないようにスプilloーオーバーの対策、及びケーブルテレビへの区域外再送信も2都県にまたがる例外を除き行わないなどの対策を講じるべきである。一方で近隣の県域局とは、いわゆるスカイツリー問題も和解したので、番組をネットワークで放送するなど等の良好な協力関係を保つべきである。</p> <p>告示案に対する私の意見は以上である。</p> | <p>東京メトロポリタンテレビジョン株式会社が現在使用しているチャンネル(20ch)は、東京タワーから県域放送を行うためのものとして割当てていますが、今回、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の判断により送信所が変更されるに当たり、近接県において新たな受信障害が発生しないように措置する必要があります。これによって生じる受信者等への影響に対する対策については、視聴者の保護の観点から、当該放送事業者が責任をもって対応をするべきものであると考えます。</p> |
|----------|--|---|

【個人】